

2019年6月28日

各位

株式会社 北海道銀行

「震災時元本免除特約付き融資」にかかる契約の締結について

北海道銀行（頭取 笹原 晶博）は、大規模地震リスク対策として地元企業に対し「震災時元本免除特約付き融資」（以下「本特約融資」という）を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本特約融資の実行日

2019年6月28日

2. 本特約融資にかかる締結企業（五十音順）

| 企業名 | 所在地 | 事業内容 |
|----------------|---------------------|------------------|
| 株式会社セイコーマート | 札幌市中央区南9条西5丁目421番地 | コンビニエンスストアチェーン本部 |
| 高嶋コンクリート工業株式会社 | 河西郡芽室町芽室北1線18番地 | コンクリート製品製造 |
| DCM ホーマック株式会社 | 札幌市厚別区厚別中央3条2丁目1番1号 | 小売業 |

※ご了承頂いた企業のみ掲載しています。

3. その他

- （1）ほくほくフィナンシャルグループでは、本年4月1日に「地域共栄」「公正堅実」「進取創造」の経営理念のもと、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえたCSR活動に積極的に取り組むことにより、地域経済、地域社会の持続可能性（サステナビリティ）の向上を目指すべく、「ほくほくフィナンシャルグループSDGs宣言」を表明しております。
- （2）本特約融資は、SDGsにおける目標8「持続可能な経済成長」の主旨に合致する取り組みとなります。
- （3）取り扱い開始にあたり、リスクファイナンスに知見を持つ株式会社日本政策投資銀行にご協力をいただいております。

<ご参考：「本特約融資」について>

1. 目的

本特約融資は、2018年9月に発生した最大震度7の北海道胆振東部地震によるBCP（事業継続計画）への意識の高まりを受け、地域金融機関としてお客さまの大地震発生時の事業の継続・復旧対策を財務面からご支援をさせていただく融資商品として取り扱いを開始しました。

2. 特徴

- (1) 予め特定された震度観測地点において、震度6強以上の大地震が発生した場合に、融資元本の100%または50%が免除となる特約が付された融資です。
- (2) 本特約融資は、大地震発生による直接被害・間接被害の有無を問わず、震度6強以上の地震発生により融資元本が免除されます。
- (3) 融資元本の免除部分はお客さまの元本免除益となり、大地震発生時の売り上げ減少、復旧費用、仕入ストップによる製品製造中止などの財務面のダメージ（損失）の補填が可能となります。

3. 本特約融資概要

| | |
|------|--|
| 対 象 | 事業法人 |
| 資金使途 | 運転資金・設備資金 ※大地震対策に必要な資金以外の使途にもご利用いただけます。 |
| 金 額 | 50百万円以上10億円以内 |
| 期 間 | 5年 |
| 返済方法 | 期日一括返済 |
| 金 利 | 当行所定の利率 |

以 上

【本件に関する照会先】

北海道銀行 コンサルティング営業部 戸川・山内 TEL 011-233-1069
広報CSR室 小山・西東 TEL 011-233-1005